

料金

◆相続に関するサービスのサポート料金(全て税抜表示)です。

	サポート内容	料金	内容
相続	相続関係図 の作成	15,000 円～	相続関係を図にします。法定相続情報制度の作成をすることで、 相続登記、預貯金の名義変更などをスムーズに行えます。
	遺産分割 協議書の作成	35,000 円～	相続人間で決めた内容を文書にします。 相続登記、預貯金の名義変更に使用することができます。
	財産目録 の作成	50,000 円～	相続財産を一覧表にまとめます。相続税がかかるか否かを確認する ことができます。
	預貯金払戻 (名義変更)	30,000 円～ (金融機関ごとに)	金融機関に行き、手続きを行う時間がないという方にお勧めです。 手続きには様々な書類が必要になり、名義変更を行う金融機関が 複数あると金融機関ごとに書類も異なり、手続きも煩雑になります。 相続人様に代わって手続きを行います。
	自動車 (名義変更)	15,000 円～	名義変更の書類作成をし、陸運局に行き手続きを行います。
	生命保険払戻	30,000 円～	保険請求手続きを行います。
	未支給年金、 遺族年金手続	15,000 円～	年金に加入していた方が亡くなった場合の請求手続きを行います。遺 族に支払われる年金の手続きを行います。
	相続登記 (名義変更)	別途お見積り (登録免許税は別料金)	自宅の土地や建物の名義変更です。 提携の司法書士をご紹介いたします。
	準確定申告	50,000 円～	準確定申告の期限は 4 ヶ月以内です。 確定申告を毎年されている方は、ご相談ください。
	相続税申告	別途料金表参照	相続税の申告期限は 10 ヶ月以内です。 税理士法人レディングが、相続税申告のお手伝いを致します。